

津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に向けた取組について

1 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱とは

地方公共団体の長は、教育基本法第 17 条第 1 項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定める。【地教行法】

大綱の主たる記載事項は、各地方公共団体の判断に委ねられているものであるが、主として、学校の耐震化、学校の統廃合、少人数教育の推進、総合的な放課後対策、幼稚園・保育所・認定こども園を通じた幼児教育・保育の充実等、予算や条例等の地方公共団体の長の有する権限に係る事項についての目標や根本となる方針が考えられること。【文科省通知】

2 これまでの総合教育会議での取組

第 5 回総合教育会議において、「津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に向けた考え方について」として、平成 28 年度中に当該大綱を策定し、計画期間は平成 31 年度までの予定することについて、その時点での協議・調整がなされた。

回数	月日	内容
1	4/1	①総合教育会議について ②総合教育会議の運営について
2	5/15	①小中学校教室のエアコンの設置について ②旧明村役場庁舎の保存活用について
3	7/24	①平成 28 年度県政に対する要望について ②小中学校教室のエアコンの健康上の取扱いについて ③津市のいじめ対策について
4	8/24	①放課後児童クラブについて
5	9/24	<u>①津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に向けた考え方について</u> ②採択地区別平成 28 年度使用中学校用教科書採択状況について（報告）
6	10/13	①平成 27 年度全国学力・学習状況調査結果について ②学校施設の活用に配慮した新町小学校の大規模改造工事について
7	11/12	①平成 27 年度全国学力・学習状況調査結果を踏まえた平成 28 年度学力向上推進施策の在り方について ②放課後児童クラブへの支援の充実について
8	12/15	①公民館のあり方について
9	1/27	① 津城跡について